

令和2年4月2日

令和2年度前期における授業等の実施に係る方針について
(新型コロナウイルス感染症対策)

三重大学

新型コロナウイルス感染が世界各地で急激な広がりを見せています。国内においても複数の地域で感染経路が明らかではない市中感染も発生しており、三重県知事も首都圏等への不要不急の外出の自粛を求める事態に至っています。

三重大学ではこうした状況を踏まえ、感染症の拡大とその被害が学生・教職員に及ぶことを防ぐ措置を講じるとともに、教育機関としての大学の任務を果たすため、学生と教学にかかわる基本方針を以下のとおり定めます。

●基本方針

- ①大学として学生の感染リスクを最小限に抑えるため、学生を大学に来させないことを前提とした指導・指示を行う。
- ②令和2年度前期については、原則、学部及び大学院のガイダンスを含むすべての授業を「オンライン」で実施する。
- ③実習及び研究活動等は、感染症防止3条件を厳守するとともに、活動の前後2週間以上の行動確認を必ず行いつつ実施する。
- ④感染状況が悪化した際には本方針を変更して対応する場合がある。